

おも ちゅうしゃじょうり ようしょうせい ど 思いやり駐車場利用証制度について

あなたに知ってほしいこと

おも ちゅうしゃじょうり ようしょうせい ど 思いやり駐車場利用証制度とは

けん きょうてい むす し せつ びょういん こうきょうし せつ
県と協定を結んだ施設（ショッピングセンターや病院、公共施設など）
せんよう ちゅうしゃ おも ちゅうしゃじょう もう しょう
に専用の駐車スペース（思いやり駐車場）を設けてもらうとともに、障がい
なんびょう ほこう こんなん ひと おも ちゅうしゃじょうり ようしょう こうふ
や難病などにより歩行が困難な人に「思いやり駐車場利用証」を交付し、そ
けいじ くるま おも ちゅうしゃじょう ゆうせん りよう せいど
れを掲示した車が思いやり駐車場を優先して利用できるようにする制度です。

たいしょう ひと 対象となる人

- しんたい ちてき せいしんしょう なんびょう ほこう こんなん ひと
身体・知的・精神障がいや難病により歩行が困難な人
- ようかいご ようしえんにんてい う こうれいしゃ ほこう こんなん ひと
要介護・要支援認定を受けた高齢者で歩行が困難な人
- など いちじてき ほこう こんなん ひと
けが等により一時的に歩行が困難な人
- にんさんぶ にんしん げつ さんご ねんかん
妊産婦（妊娠7ヶ月から産後1年間）

※ただし、しょうがいしゃてちょう も しょう くぶん どうきゅう たいしょう ばあい
障害者手帳をお持ちでも、障がい区分や等級によっては対象とならない場合
があります。



りようしょう
利用証

利用証をもらうには

次の窓口にお越しいただくか、申請書類と返信用封筒を郵送することにより利用証の申請ができます。

申請するときは、障害者手帳、診断書、母子手帳など、要件に当てはまることを確認できる書類が必要です。

●申請窓口 島根県健康福祉部障がい福祉課

●思いやり駐車場の設置施設（協力施設） ※令和3年2月現在

思いやり駐車場を設置している施設は、県内で306施設です。

また、思いやり駐車場利用証は、同様の制度を実施している全国39府県1市の協力施設でも利用できます。

市町村別の思いやり駐車場施設数

市 町 村	施 設 数	市 町 村	施 設 数
松江市	106	飯南町	3
浜田市	20	川本町	1
出雲市	66	美郷町	5
益田市	14	邑南町	2
大田市	15	津和野町	2
安来市	17	吉賀町	3
江津市	9	海士町	5
雲南市	26	隠岐の島町	7
奥出雲町	5		

※令和3年2月末現在

詳しくは

島根県健康福祉部障がい福祉課

〒690-8501 松江市殿町1番地 電話：0852-22-6686 ファックス：0852-22-6687